

公立大学法人福岡県立大学中期計画

(平成30(2018)年度～平成35(2023)年度)

公立大学法人福岡県立大学

公立大学法人福岡県立大学 第3期中期計画 目次

中期目標		中期計画	頁
1 教育に関する目標	(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程	前文	1
		福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力の養成と多様なニーズに包括的に対応できる人材の育成	2
	イ 大学院課程	1. 特色ある体系的な教育課程の編成 2. 教養教育の充実 3. 専門教育の充実(人間社会学部) 4. 専門教育の充実(看護学部) 5. 学修成果の検証	6
		高度専門職業人の人材育成 1. 体系的な教育課程の編成 2. 専門教育の充実(人間社会学研究科) 3. 専門教育の充実(看護学研究科) 4. 学修成果の検証	
	(2) 教育活動の活性化	教育活動の活性化 1. 効果的なFD活動の推進 2. 学生の主体的な学修を促進する効果的な教育方法の展開 3. 教育活動の定期的・多角的な評価の実施	8
(3) 意欲ある学生の確保	アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生の確保 1. アドミッション・ポリシーの明確化と戦略的な広報活動 2. アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生を確保するための入学者選抜方法の検証と改善 3. 高大連携の取組の推進	10	
(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援	学生の学修支援と生活支援 1. 学生の学修環境の整備 2. 留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援体制の充実・強化 3. 経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援	12	
	イ キャリア支援	キャリア支援 1. 学生のキャリア支援体制の充実・強化 2. 県内の産業界等との連携強化と企業を知る機会の拡充	14
2 研究に関する目標	(1) 特色ある研究の推進	特色ある研究の推進 1. 福祉社会の実現に寄与する研究の推進 2. 附属研究所の機能を生かした学際的研究プロジェクトの推進	16
	(2) 研究の実施体制等の整備	研究の実施体制等の整備 1. 研究支援体制の充実・強化 2. 附属研究所の組織・システムの見直し等による研究機能の強化 3. 外部研究資金の導入の推進 4. 研究倫理の徹底	17
	(3) 研究水準の向上と成果の公表	研究の水準向上と成果の公表 1. 研究水準の向上を図る取組の推進 2. 研究成果の公表の推進	19
3 地域貢献及び国際交流に関する目標	(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携	地域社会との連携 1. 県民の生涯学習を推進する公開講座等の実施 2. 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施	21
		イ 地域活性化への支援	地域社会への貢献 1. 地域に対する包括的支援の充実
	(2) 国際交流の推進	国際交流の推進 1. 国際交流センターを中心とした教育研究の国際交流推進体制の充実と学生交流の推進 2. 留学生への支援体制の充実	23
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	(1) 大学運営の改善	組織運営の改善・強化 1. 学内組織や学内資源の配分の見直し 2. 教員の士気を高める教育環境整備 3. 教員個人業績評価制度の適切な運用 4. SD等の取組推進による職員の資質向上	24
	(2) 事務等の効率化・合理化	事務事業等の効率化 1. 事務処理省力化・簡素化 2. 外部委託化	26
	(3) 社会的責任・安全管理の徹底	人権尊重、法令遵守の徹底及びリスクマネジメント体制の整備 1. 人権尊重、法令遵守の徹底 2. リスクマネジメント体制の整備・確立	27
5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化	自己収入の積極的確保 1. 外部資金の積極的確保 2. 大学施設の有効活用	28
	(2) 経費の節減	業務効率化による経費の節減 1. 業務効率化による管理経費の節減	29
6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1) 自己点検・評価	内部質保証システムによる大学の質の維持・向上 1. 自己点検・評価の実施 2. 自己評価及び外部評価結果の大学運営の改善への反映	30
	(2) 情報公開・広報	県大ブランドイメージの醸成 1. 大学情報の積極的公開 2. 効果的な広報活動の実施	31
		その他中期計画において定める事項 Ⅰ. 収支計画予算及び資金計画予算 Ⅱ. 短期借入金の限度額 Ⅲ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 Ⅳ. 剰余金の使途 Ⅴ. その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	32

第3期中期計画前文

公立大学法人福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する公立の保健・医療・福祉系の大学として、福祉社会の充実に貢献できる専門的支援力を養成し、将来の多様なニーズに包括的に対応できる人材を育成する。そして、地域の課題に積極的に取り組み、両学部が共同して取り組むべき複合的領域において学際的な教育・研究・社会貢献を行う。

我が国では、少子・高齢化社会の進展に伴い、家族や地域の支援力が低下し、一人の住民が抱える悩みも、子どもの健康から高齢者の介護まで複雑化、多様化している。こうした社会のニーズに対応するためには、地域の関係機関と連携し、保健・医療・福祉サービスなどを一体的に提供できるような多職種協働による包括的支援体制の構築や情報化の推進が必要である。今後の社会においては、自らの専門分野に加えて保健・医療・福祉の分野横断的な専門知識・技能、および情報化社会に対応した包括的技能を有し、未来社会への創造的な解決策を見出すことができる人材が求められている。

このため、学部教育においては、まず教養教育で、受動的な学習から能動的な学修への転換を促す導入教育、グローバル化に対応するための外国語の4技能の向上や幅広い教養を身につける教育の充実に取り組む。専門教育では、保健・医療・福祉の各分野の専門的知識を包括的に学ぶことのできる専門教育プログラムの導入、社会の変化に対応できる汎用的な資質・能力を育成する全学横断型教育プログラムの充実や実践力強化のための実習教育の推進に取り組む等、特色ある体系的なカリキュラムを編成する。

また、授業では、学生の主体的な学修を促進する効果的な教育方法を展開するとともに、教員の教育能力向上を図るためFD活動を推進する。優秀な学生を選抜するため、高大連携の取組の推進、効果的・戦略的な広報活動、入学者選抜方法の改革に取り組み、アドミッション・ポリシーに適合する意欲ある学生を確保する。また、進路指導の充実策として、全学的キャリア教育の推進、産業界との連携強化等のキャリア支援の充実に取り組む。

さらに、多様な学生に対する学修・学生生活支援の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する支援の充実に図る。

大学院教育においては、地域社会、福祉政策、対人援助等に関する高度な専門知識を持ち、高度福祉社会を担う中核的人材の養成を目指し、主体的に研究する能力を育成するとともに、実践力を強化するため実習、フィールドワーク等のプログラムの充実に重点的に取り組む。

学術研究においては、研究水準の向上に向けて、附属研究所の組織・運営の見直しを含めた研究の実施体制のシステム整備等に取り組み、高度福祉社会に寄与する保健・医療・福祉分野、学際領域の研究を推進する。

地域社会への貢献では、本学の特色を生かして、資格・免許保持者のキャリアアップやスキルアップ等に資するリカレント教育、県民の生涯学習ニーズに応える公開講座等を実施する。また、地域社会の多様なニーズに対応した包括的な支援体制を構築する。

国際交流では、協定締結校等との積極的な留学生交流や学術交流を推進するとともに、グローバル化に対応する体制を整備する。

組織運営においては、理事長のリーダーシップの下、社会情勢の変化等に対応して学内組織や学内資源の配分を見直す等、的確な大学運営を行うとともに、教職員の資質向上を図るため、SD研修等の取り組みを推進する。また、業務や事務体制の見直し等により、業務の効率化・合理化を図るとともに、ワークライフバランスの充実に促進する。また、財政基盤を強化するため、外部資金等自主財源の確保に積極的に取り組むとともに、業務の効率化により経費の節減を図る。

自己点検・評価や外部評価の結果を活用し、IR機能を強化した内部質保証システムの運用により、教育研究活動を含めた大学の管理運営の改善・充実に図り、大学改革を推進する。公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、大学情報を積極的に公開するとともに、多様な媒体による効果的な広報活動を展開し、大学の存在感を高める。

今日の社会・経済の急激な変化に対応するため、柔軟かつ迅速な意思決定と大学運営により、教育・研究・社会貢献等の諸活動において、存在感のある、個性あふれる大学を建設する。

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程
中期計画	項目	福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力の養成と多様なニーズに包括的に対応できる人材の育成
	内容	福祉社会の実現に貢献できる専門的支援力を養成する教育内容や多様なニーズに包括的に対応できる人材を育成する教育内容の充実を図る。
	実施事項	1. 特色ある体系的な教育課程の編成 2. 教養教育の充実 3. 専門教育の充実(人間社会学部) 4. 専門教育の充実(看護学部) 5. 学修成果の検証

中期計画内容								
1	実施事項	特色ある体系的な教育課程の編成						
	内容	①教育に係る3つのポリシーを検討し、改訂する。 ②ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合した体系的な教育課程の編成と定期的な点検・見直しを実施する。 ③ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法を検討し、実施する。 ④保健・医療・福祉各分野の専門的知識を包括的に学べる専門教育プログラムを導入する。 ⑤社会の変化に対応できる汎用的な資質・能力を育成する全学横断型教育プログラムの充実を図る。						
	評価指標	指標			達成目標			
		教育に係る3つのポリシー改訂			H32年度の実施			
		体系的な教育課程の編成			H33年度の実施			
		包括的な専門教育プログラムの導入			H34年度の実施			
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教育に係る3つのポリシーの検討・改訂	検討 →		改訂 →	検証 →			高大接続改革への対応
	DP・CPと整合した体系的な教育課程の編成	検討 →		編成 →	検証 →			DP・CPと整合したコースツリー、カリキュラムマップの作成
	DP・CPに基づいた適切な教育方法	検討 →		改善 →		検証 →		DP・CPに基づいた適切な教育方法の推進
	包括的な専門教育プログラムの導入	検討 →		実施 →				
	全学横断型教育プログラムの充実	検討 →		実施 →				

2	実施事項	教養教育の充実						
	内容	①導入教育の充実により、大学教育への円滑な移行を図る。 ②教養科目において導入教育の中心となっている「教養演習」の授業内容及び方法を継続的に改善する。 ③語学教育科目の充実を図る。 ④科目区分の再編により、社会変化に柔軟に対応可能な教養教育カリキュラムを構築する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		導入教育科目の新設					2科目(既存科目の改編を含む)(期末)	
		科目区分の再編					1回以上(期末)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	導入教育の充実			検討・実施				
	教養演習の改善	検討	試行		実施			
	語学教育科目の充実	検討			実施			
	科目区分の再編	検討			実施			
3	実施事項	専門教育の充実(人間社会学部)						
	内容	①カリキュラムと科目内容の見直しにより、社会福祉・保育・心理等の分野で求められる対人援助力等を養成する教育を推進する。 ②総合人間社会コースの保健福祉情報教育プログラム等の充実により、多様なニーズに包括的に対応できる専門的実践力を強化する教育を推進する。 ③他大学との連携による教育を充実する。(県内福祉系大学とのボランティア教育に関する連携に向けた検討)						
	評価指標	指標					達成目標	
		カリキュラムと科目内容の見直し・改善					全専門科目(期末)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	カリキュラムと科目の内容の見直し・改善			検討・実施				
	各コースにおける実習教育の充実			実施				
	総合人間社会コースのプログラム充実			検討・実施				
	県内福祉系大学とのボランティア教育に関する連携に向けた検討			検討				

4	実施事項	専門教育の充実(看護学部)					
	内容	①看護技術強化のための統合科目を開設する。 ②看護実践力強化のための臨地実習教育を充実させる。 ③他大学との連携による教育を充実させる。 (ケアリングアイランド九州沖縄コンソーシアムによる連携)					
	評価指標	指標					達成目標
		カリキュラムと科目内容の見直し・改善					全専門科目(期末)
		モデル・コア・カリキュラムを参考にしたカリキュラムの改訂					H31年度の実施
	看護技術統合科目の開設					H35年度の実施	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
カリキュラムと科目の内容の見直し・改善			検討・実施		→		
モデル・コア・カリキュラムを参考にしたカリキュラム改訂	検討 →			実施	→		
看護技術統合科目の開設			検討		→	実施 →	
実習指導者連絡会議の開催				実施	→		
				検討	→		
ケアリングアイランド九州沖縄コンソーシアム会議の開催			実施と検討		→		

5	実施事項	学修成果の検証						
	内容	各種データを用いた学修成果の検証を行う。						
	評価指標	指標					達成目標	
		授業の学修到達目標に対する達成度(授業評価アンケート)					全学平均3以上(4段階評定) (単年)	
		DP到達度(卒業時アンケート)					全学平均4以上(5段階評定) (単年)	
		国家試験合格率					看護師 98%以上(単年) 保健師 90%以上(単年) 社会福祉士65%以上(単年) 精神保健福祉士70%以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	授業評価 アンケート			実施・検証				科目レベルでの授業目標達成 度(自己評価)
	卒業時 アンケート			実施・検証				DP到達度(卒業時自己評価)
	卒業生 アンケート			実施・検証				学修成果(就職後自己評価)
	就職先 アンケート			実施・検証				就職先からの評価(外部評 価)
	学修成果の評 価の方針(アセ スメント・ポリ シー)の策定		検討		試行	実施	検証	3つのポリシーに基づいた学修成 果を評価する方法などに関する 大学としての方針策定

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (1)特色ある教育の展開 イ 大学院課程
中期計画	項目	高度専門職業人の人材育成
	内容	地域社会、福祉政策、対人援助の専門知識を持ち、高度福祉社会の実現に貢献できる人材の育成および地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進できる高度な職業人としての看護職者や、看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成するためのカリキュラムの充実を図る。
	実施事項	1. 体系的な教育課程の編成 2. 専門教育の充実(人間社会学研究科) 3. 専門教育の充実(看護学研究科) 4. 学修成果の検証

中期計画内容								
1	実施事項	体系的な教育課程の編成						
	内容	①教育に係る3つのポリシーを検討し、改訂する。 ②ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと整合した体系的な教育課程の編成と定期的な点検・見直しを実施する。 ③ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法を展開する。 ④修士課程を見直すとともに、博士課程の設置を検討する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		教育に係る3つのポリシー改訂					H33年度の実施	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教育に係る3つのポリシーの検討・改訂		検討	→	改訂	→	検証	→
	整合性の点検と見直し			実施	→			
	学修成果アンケートに基づく、再検証			実施	→			
	シラバスの点検と見直し			実施	→			
	修士課程の見直し			検討	→			
	博士課程の検討			検討	→			

2	実施事項	専門教育の充実(人間社会学研究科)						
	内容	高度福祉社会の実現に貢献できる職業人育成を目的とした、カリキュラムと科目内容の見直し、実習等の充実を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		カリキュラムと科目内容の見直し・改善					全科目(期末)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	カリキュラムと科目内容の見直し・改善			検討・実施				
実習、フィールドワークのプログラム充実			検討・実施					
3	実施事項	専門教育の充実(看護学研究科)						
	内容	高度看護専門教育の充実を目的とした、カリキュラムと科目内容の見直し、実習等の充実を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		カリキュラムと科目内容の見直し・改善					全科目(期末)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	カリキュラムと科目内容の見直し・改善			検討・実施				修了生アンケート結果を生かす
実習プログラムの充実			検討・実施					
他研究科との連携による科目の充実			検討			試行		
4	実施事項	学修成果の検証						
	内容	各種データを用いた学修成果の検証を行う。						
	評価指標	指標					達成目標	
		国家試験合格率					助産師100%(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	在校生アンケート			実施と検討				
修了生アンケート			実施と検討					

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (2)教育活動の活性化
中期計画	項目	教育活動の活性化
	内容	教育内容に対する学生の理解を促進する授業を行うため、教員の教育能力向上を図る。
	実施事項	1. 効果的なFD活動の推進 2. 学生の主体的な学修を促進する効果的な教育方法の展開 3. 教育活動の定期的・多角的な評価の実施

中期計画内容								
1	実施事項	効果的なFD活動の推進						
	内容	①教員を対象とした指導方法研修を実施する。 ②教員間の授業参観システムを実施する。 ③他大学、他機関と連携したFD活動を実施する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		FD活動等への教員参加率					100%(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教員を対象とした指導方法研修	検討	試行		実施			
	教員間の授業参観システムの実施			実施				
	他大学、他機関と連携したFD活動の実施	検討			実施			
	授業評価アンケートを活用したFD活動の推進			実施				

2	実施事項	学生の主体的な学修を促進する効果的な教育方法の展開						
	内容	①学生の学修時間の実態を把握することで、学修時間確保に必要な対策を検討する。 ②アクティブ・ラーニング等、学生の主体的な学修を促す教育方法を促進する。 ③学生自習グループの活動を支援する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目数(講義科目)					20%増加(期末)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	学修時間の 実態把握	検討 →	試行 →		実施 →			
	学生の主体的 学修を促す教 育方法の促進	検討 →	試行 →		実施 →			
学生自習グ ループの活動 支援	検討 →	試行 →		実施 →				
3	実施事項	教育活動の定期的・多角的な評価の実施						
	内容	①教育活動の調査と教育効果を検証する。 ②成績評価の分布に関する調査及び検証を行う。 ③成績評価の客観性、厳格性の担保に関する全学的体制を整備する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		成績評価の客観性、厳格性の担保に関する全学的体制の整備					H33年度の実施	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教育活動の調 査と検証	試行 →			実施 →			
	成績分布調査			実施 →				
成績評価に関 する全学的体 制整備	検討 →	試行 →		実施 →				

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (3)意欲ある学生の確保
中期計画	項目	アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生の確保
	内容	アドミッション・ポリシーにより求める学生像を明確にし、高等学校等との連携を図り、福岡県立大学が求める資質と能力を備えた意欲ある入学者を確保する。
	実施事項	1. アドミッション・ポリシーの明確化と戦略的な広報活動 2. アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生を確保するための入学者選抜方法の検証と改善 3. 高大連携の取組の推進

中期計画内容

1	実施事項	アドミッション・ポリシーの明確化と戦略的な広報活動						
	内容	求める学生像、入学者選抜方針をアドミッション・ポリシーとして明確化し、意欲ある学生を確保するための戦略的な広報活動を行う。						
	評価指標	指標					達成目標	
		入学者のAP認知率					80%以上(単年)	
		オープンキャンパス参加者数及びアンケート					1,000名以上、良好評価75%以上(単年)	
		入試説明会参加数及びアンケート					10会場、良好評価75%以上(単年)	
		訪問高校数及びアンケート					30校、良好評価75%以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	アドミッション・ポリシーの明確化	見直し		新アドミッション・ポリシー広報				
	戦略的な広報活動	実施改善					HP・オープンキャンパス・進学説明会・高校訪問等	

2	実施事項	アドミッション・ポリシーに合った意欲ある学生を確保するための入学者選抜方法の検証と改善						
	内容	アドミッション・ポリシーに基づいた多様な入学者選抜試験を実施するとともに、アドミッション・オフィスにおいてIRを活用し、入学者選抜方法の検証・改善を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		志願倍率<全学(学部)の志願倍率(一般入試)> (志願者数)/(募集人員)					全学4倍以上(単年)	
	充足率<大学院> (入学者数)/(入学定員)					大学院各研究科100%(単年)		
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	入試選抜方法の改革(学部)			検討				大学入試改革に対応した新しい入試選抜方法の検討
	入試選抜方法の検証(学部)			検証				入試選抜方法の検証を継続的に実施
入試選抜方法の検証(大学院)			検証				入試選抜方法の検証を継続的に実施	
アドミッション・オフィス設置	検討		試行		運用			
3	実施事項	高大連携の取組の推進						
	内容	高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		高大連携授業への参加者の満足度					良好評価80%以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	高大連携授業の実施			実施・改善				高校生を対象とした授業(サマースクール、出前講義等)の実施
高等学校との情報交換会の実施			実施・改善				高等学校との意見交換を継続的に実施	

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援
中期計画	項目	学生の学修支援と生活支援
	内容	学生が自主的で多様な学修活動が行えるような学修環境の整備や、留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。
	実施事項	1. 学生の学修環境の整備 2. 留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援体制の充実・強化 3. 経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援

中期計画内容

1	実施事項	学生の学修環境の整備						
	内容	学生の自主的学修を促すために、学術情報基盤としての図書館や情報ネットワーク環境等を整備するとともに、社会人学生が学びやすい学修環境を整備し、大学間の学生コンソーシアムを構築する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		図書館入館者数						36,000人以上(単年)
		図書貸出数						24,000冊以上(単年)
		eラーニングコース開設数						110以上(単年)
		eラーニングシステムの学生利用率						全学平均80%以上(単年)
		社会人学生の満足度						良好評価70%以上(単年)
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	図書館における学生の主体的学修を支援する環境整備	計画		実施	次期計画の検討			
	図書館の平日の開館時間延長・日曜開館			実施				
	ポートフォリオ導入の検討			検討				
	情報処理教室の機器更新	計画		実施	次期計画の検討			
	学内LAN再構築		計画		実施	次期計画の検討		
	eラーニングシステムの改善			検討	改善			
	社会人学生が学びやすい学修環境整備			検討	改善			
	学生コンソーシアム			検討	改善			

2	実施事項	留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援体制の充実・強化						
	内容	①成績不振の学生への相談支援を行う。 ②留学生や障がいのある学生を含む多様な学生に対する学修・学生生活支援の充実に向けた見直しを行う。 ③学生が安心して勉学に専念できるような相談・支援体制の整備として、学生総合支援センター(仮称)を開設する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生総合支援センター(仮称)の開設					H32年度の実施	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
成績不振の学生に対する相談支援			実施					
多様な学生に対する学修・学生生活支援の充実に向けた見直し			検討					
学生総合支援センター(仮称)の開設	検討	準備			実施			
3	実施事項	経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援						
	内容	①授業料減免制度及び分納制度等の運用について改善策を検討する。 ②外部資金等を活用した本学独自の支援策を検討する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		授業料減免制度及び分納制度等の運用について改善策の検討					H35年度の実施	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
授業料減免制度及び分納制度等の改善策の検討		検討		試行		実施		
本学独自の支援策の検討			検討					

中期目標	項目	1 教育に関する目標 (4)学生支援の充実 イ キャリア支援
中期計画	項目	キャリア支援
	内容	学生の社会的・職業的自立を図るため、キャリア教育を行うとともに、キャリア支援体制を強化する。
	実施事項	1. 学生のキャリア支援体制の充実・強化 2. 県内の産業界等との連携強化と企業を知る機会の拡充

中期計画内容								
1	実施事項	学生のキャリア支援体制の充実・強化						
	内容	①キャリア形成支援プログラム関連科目の充実により、全学的キャリア教育を推進する。 ②正課外の系統的キャリア形成支援講座を、キャリア教育の授業科目と連携して実施する。 ③キャリアサポートセンター、就業力向上支援室、学生支援班の連携により、学生キャリア支援体制を強化する。 ④卒業生に対する就職活動支援を行う。 ⑤正課外活動等を対象に含めた学生への評価・表彰制度を構築する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		就職率(就職者数/就職希望者数)					95%以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	キャリア形成支援関連科目の充実			実施・改善				→
	系統的キャリア形成支援講座の実施	検討・試行	→		実施			→
	学生キャリア支援体制強化			実施・改善				→
	卒業生に対する就職支援活動			実施				→
	学生に対する新たな評価・表彰制度の構築	検討・試行	→	実施				→

2	実施事項	県内の産業界等との連携強化と企業を知る機会の拡充						
	内容	①既存のインターンシップ実施体制を検証し、継続的キャリア形成の観点から効果的なインターンシップの推進を図る。 ②企業等に対する調査を行い、求めるスキルや潜在的求人ニーズなどの情報を収集する。 ③県内各種団体と協力し、学内における企業等就職説明会を開催する。 ④企業等のニーズと学生の適性とのマッチングを行うシステムの導入運用を行う。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学内就職説明会					2回以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	効果的インターンシップの推進	検討	試行		実施			
	企業等に対する調査			実施				
	学内就職説明会の開催			実施・改善				
	マッチングシステムの導入運用	検討	試行		実施			

中期目標	項目	2 研究に関する目標 (1)特色ある研究の推進
中期計画	項目	特色ある研究の推進
	内容	保健・医療・福祉等、福祉社会の実現に寄与する本学の特徴を生かした研究を推進する。各センターの特徴と機能及び学内にある研究シーズを生かし、学際的研究プロジェクトを推進する。また、社会のニーズに対して、本学の研究シーズを生かした受託研究・共同研究を活性化させる方法を検討・実施する。
	実施事項	1. 福祉社会の実現に寄与する研究の推進 2. 附属研究所の機能を生かした学際的研究プロジェクトの推進

中期計画内容								
1	実施事項	福祉社会の実現に寄与する研究の推進						
	内容	保健・医療・福祉等、福祉社会の実現に寄与する本学の特徴を生かした研究を推進する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学術成果件数(査読付き論文又は学術書、その他の論文等)					100件以上(うち、査読付き論文又は学術書50件以上)(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	研究の充実・活性化			実施				
2	実施事項	附属研究所の機能を生かした学際的研究プロジェクトの推進						
	内容	各センターの特徴と機能及び学内にある研究シーズを生かし、福祉社会の実現に寄与する学際的研究プロジェクトを推進する。地方自治体及び国の研究機関、行政機関等と連携・協力して、地域の課題解決等福祉社会の実現に寄与する共同研究を推進する。また、社会のニーズとのマッチングを円滑にする大学の研究シーズの公表方法を検討し、積極的に発信する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学際的研究プロジェクトの実施					2件以上(単年)	
		研究プロジェクトの成果報告会					1回以上(隔年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
学際的研究プロジェクトの実施	実施・企画		実施・企画		実施・企画			
研究プロジェクトの成果報告		実施		実施		実施		
研究シーズ公表方法の検討・発信	WG発足・公表方法の検討 シーズの集約		準備	試行	実施・検討			

中期目標	項目	2 研究に関する目標 (2) 研究の実施体制等の整備
中期計画	項目	研究の実施体制等の整備
	内容	福祉社会の実現に寄与する特色ある研究を推進するための基盤整備を行う。附属研究所の組織・システムの見直し等により研究機能を強化し、研究支援体制を充実・強化する。
	実施事項	1. 研究支援体制の充実・強化 2. 附属研究所の組織・システムの見直し等による研究機能の強化 3. 外部研究資金の導入の推進 4. 研究倫理の徹底

中期計画内容

1	実施事項	研究支援体制の充実・強化						
	内容	研究活動を更に活性化させるため、研究支援体制の充実・強化を図る。若手研究者の研究環境整備を支援する取り組みを推進する。						
	評価指標	指標						達成目標
		研究支援体制の充実・強化方法の検討及び実施						H33年度の実施
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
研究支援体制の充実・強化	方法の検討		試行	実施・検証				
2	実施事項	附属研究所の組織・システムの見直し等による研究機能の強化						
	内容	本学の特色を生かした研究活動の支援、他大学や行政機関等との連携による研究の推進、既存の事業部門との連携促進等により、研究支援機能・研究推進機能を強化するという考えの下、附属研究所の組織・システムの見直し等を行う。						
	評価指標	指標						達成目標
		附属研究所の組織・システムの見直しによる、新たな組織・システムの整備						H33年度の実施
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
新たな組織・システムの整備	WG発足 検討	準備	試行	実施				

3	実施事項	外部研究資金の導入の推進						
	内容	研修会の開催により、科研費をはじめとする外部研究資金獲得の増加を目指す。						
	評価指標	指標						達成目標
		外部研究資金獲得件数(継続を含む)						30件以上(単年)
	外部研究資金応募件数(新規分)						50件以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
外部研究資金 獲得研修会の 実施			実施					
4	実施事項	研究倫理の徹底						
	内容	①全ての研究者等を受講対象とする研修を実施し、研究倫理及び不正行為の防止を図る。 ②説明会の開催などにより、研究費の適正使用を徹底する。 ③研究倫理部会委員の学外研修により、研究倫理審査能力の向上を図る。						
	評価指標	指標						達成目標
		研究倫理・不正行為防止研修の受講率						100%(単年)
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	研究倫理・不 正行為防止研 修の実施			実施				
研究費の適正 使用に関する 説明会の実施			実施					
研究倫理部会 委員の学外研 修			実施					

中期目標	項目	2 研究に関する目標 (3) 研究水準の向上と成果の公表
中期計画	項目	研究の水準向上と成果の公表
	内容	研究水準の向上を図るための課題を明確化し、課題解決のための取組を推進するとともに、多様な研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。
	実施事項	1. 研究水準の向上を図る取組の推進 2. 研究成果の公表の推進

中期計画内容							
1	実施事項	研究水準の向上を図る取組の推進					
	内容	①研究水準の向上に向けた課題を整理する。 ②研究推進のための学内資源の適正配分を実施する。					
	評価指標	指標					達成目標
		学内資源の適正配分の実施					H34年度の実施
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
研究水準の向上に向けた課題の整理		実施・検討					
学内資源の適正配分の実施		検討		試行		実施	

2	実施事項	研究成果の公表の推進						
	内容	①研究成果の多様な公表内容や方法について検証を行う。 ②学内において研究成果発表の場や機会獲得のための支援を行う。 ③図書館に報告書を収蔵する。 ④情報検索・閲覧・発信システムの充実により研究成果の公表を行う。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学内での研究成果発表の場や機会の設定					H35年度の実施	
		図書館での報告書の収蔵 情報検索・閲覧・発信システムの充実					H34年度の実施	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	研究成果物の 多様性の検証		検討					
	学内での研究 成果発表の場 や機会の設定		検討		試行	実施		
	図書館での報 告書の収蔵	準備		試行		実施		
	情報検索・閲 覧・発信シス テムの充実	準備		試行		実施		

中期目標	項目	3 地域貢献及び国際交流に関する目標 (1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携
中期計画	項目	地域社会との連携
	内容	大学の特色を生かして、県民の生涯学習を増進する公開講座等を実施するとともに、資格・免許保持者のキャリアアップやスキルアップ等に資するリカレント教育等を実施する。
	実施事項	1. 県民の生涯学習を推進する公開講座等の実施 2. 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施

中期計画内容								
1	実施事項	県民の生涯学習を推進する公開講座等の実施						
	内容	① 附属研究所における3センター(生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター)を中心とした公開講座を実施する。 ② 保健・福祉・教育・心理等でテーマを設定し、セミナーやフォーラムを実施する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		公開講座の実施回数					3回以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	附属研究所を中心とした公開講座の実施			実施				→
セミナーやフォーラムの実施			実施				→	
2	実施事項	資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施						
	内容	① 看護臨地実習における実習指導者を対象とした、教育力向上のための研修会を開催する。 ② 看護師等の資格・免許保持者を対象とする研修会の開催、または研修会の講師等として参画する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	実習指導者研修会の開催			実施				→
資格・免許保持者を対象とする研修会への開催または参画			実施				→	

中期目標	項目	3 地域貢献及び国際交流に関する目標 (1)地域社会への貢献 イ 地域活性化への支援
中期計画	項目	地域社会への貢献
	内容	大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を社会に還元し、地域社会の課題解決、活性化に貢献する。各センター事業による地域連携・地域支援を推進するとともに、より効果的な地域貢献を行うべく、組織体制の整備を検討し、実施する。
	実施事項	1. 地域に対する包括的支援の充実

中期計画内容								
1	実施事項	地域に対する包括的支援の充実						
	内容	①学内で地域に対する支援を実施している部署の連携体制を構築する。 ②不登校・ひきこもりサポートセンターや社会貢献・ボランティア支援センター等による地域に対する福祉・教育等の相談・支援の充実を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		参加者・相談者アンケート					良好評価70%以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	学内連携体制の構築	WG発足・ 検討	準備	試行		実施		
	生涯福祉研究センターの事業推進			実施・検討				
	ヘルスプロモーション実践研究センターの事業推進			実施・検討				
	不登校・ひきこもりサポートセンターの事業推進			実施・検討				
	社会貢献・ボランティアセンターの事業推進			実施・検討				

中期目標	項目	3 地域貢献及び国際交流に関する目標 (2)国際交流の推進
中期計画	項目	国際交流の推進
	内容	国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を充実させる。
	実施事項	1. 国際交流センターを中心とした教育研究の国際交流推進体制の充実と学生交流の推進 2. 留学生への支援体制の充実

中期計画内容								
1	実施事項	国際交流センターを中心とした教育研究の国際交流推進体制の充実と学生交流の推進						
	内容	①協定締結校との文化・学術交流事業を実施する。 ②国際理解を深める文化交流プログラムを推進する。 ③国際交流センターの事業を推進する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		教員交流数					延20名以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	協定締結校との文化・学術交流事業の実施			実施				
	文化交流プログラムの推進			実施				
国際交流センターの事業推進			実施					
2	実施事項	留学生への支援体制の充実						
	内容	①短期研修制度の拡充により、派遣留学生の情報・魅力を学生に十分に提供し、支援する。 ②派遣期間中の留学生の修学・生活上の問題点等を、留学に関するアンケート等により把握し、支援体制を作る。 ③留学生(派遣・受入)に対する支援体制について検討・実施する。 ④短期派遣留学生の奨学金・交換留学締結について検討・実施する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		留学生(派遣・受入)数					30人以上(うち、受入数20人以上)(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	短期研修制度の充実			実施				
	派遣中の学生へ支援			実施				
奨学金・交換留学協定締結の実施			検討・実施					
留学生(派遣・受入)の増加			検討・実施					
留学を経験した学生の報告会			実施					

中期目標	項目	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (1)大学運営の改善
中期計画	項目	組織運営の改善・強化
	内容	理事長のリーダーシップの下、社会情勢等の変化に対応して学内組織や学内資源の配分を見直す等、的確な大学運営を行うとともに、教職員の能力と業績の適正評価による意欲の向上や多様な人材を育成するためにスタッフ・ディベロップメント(SD)等の取り組みを推進し、職員の資質向上を図る。
	実施事項	1. 学内組織や学内資源の配分の見直し 2. 教員の士気を高める教育環境整備 3. 教員個人業績評価制度の適切な運用 4. SD等の取組推進による職員の資質向上

中期計画内容

1	実施事項	学内組織や学内資源の配分見直し						備考
	内容	社会情勢の変化に併せて学内組織や学内資源の配分を改変する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
	組織や学内資源の配分の見直し			検計・改変				
2	実施事項	教員の士気を高める教育環境整備						備考
	内容	①教員表彰制度(Best Teacher's Award、研究費優遇、学内外公表、長期派遣研修等)を実施する。 ②全学的視点からの戦略的配分推進のため、理事長裁量の研究奨励交付金制度の充実を図る。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	
	教員表彰制度の実施			実施・検証・改善				
研究奨励交付金制度の充実			実施・検証・改善					

3	実施事項	教員個人業績評価制度の適切な運用						
	内容	教員の個人業績評価システムの検証・改善を実施する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	個人業績評価システムの検証・改善			実施・検証・改善				
4	実施事項	SD等の取組推進による職員の資質向上						
	内容	①積極的に各種専門研修等へ参加させるとともに、意欲向上等を目的とした学内研修の実施を検討し、多様な状況にも対応できる人材の育成を図る。 ②事務局プロパー職員に対する人事評価制度を導入する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	職員の資質向上		研修参加(実施)・検証・改善					
	人事評価制度の導入	検討		試行		本実施・検証・改善		

中期目標	項目	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (2)事務等の効率化・合理化
中期計画	項目	事務事業等の効率化
	内容	業務や事務体制の見直し等により、業務の効率化・合理化を図るとともに、ワークライフバランスの取り組みを推進する。
	実施事項	1. 事務処理省力化・簡素化 2. 外部委託化

中期計画内容								
1	実施事項	事務処理省力化・簡素化						
	内容	①業務の電子化(システム化)の検討を行う。 ②業務マニュアル、情報の共有化等により事務作業の簡素化を図る。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	電子化(システム化)			検討・実施				
	事務作業の簡素化			検討・実施				
2	実施事項	外部委託化						
	内容	業務の外部委託化の検討を行う。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	外部委託化			検討・実施				

中期目標	項目	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 (3) 社会的責任・安全管理の徹底
中期計画	項目	人権尊重、法令遵守の徹底及びリスクマネジメント体制の整備
	内容	法令等遵守の徹底や意識の醸成を図るとともに、リスクマネジメント体制を強化し確立する。
	実施事項	1. 人権尊重、法令遵守の徹底 2. リスクマネジメント体制の整備・確立

中期計画内容								
1	実施事項	人権尊重、法令遵守の徹底						
	内容	①法令遵守等の徹底及び意識醸成に係る啓発を行う。 ②人権等研修を実施する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	啓発活動			実施				
	人権等研修の実施、参加			実施				
2	実施事項	リスクマネジメント体制の整備・確立						
	内容	①学内危機管理体制を確立する。 ②危機管理マニュアルの検証・改変を実施する。 ③防災訓練、防犯講習会を実施する。 ④情報セキュリティ体制の検証・改変を実施する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	危機管理体制の確立			実施				
	危機管理マニュアル検証			検証・改変				
防災訓練等の実施			実施					
情報セキュリティ体制			検証・改変					

中期目標	項目	5 財務内容の改善に関する目標 (1)財務基盤の強化
中期計画	項目	自己収入の積極的確保
	内容	外部資金の積極的獲得や資産の有効活用により、自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。
	実施事項	1. 外部資金の積極的確保 2. 大学施設の有効活用

中期計画内容								
1	実施事項	外部資金の積極的確保						
	内容	①科学研究費、受託研究費等の外部資金の積極的獲得を全学的に取り組み、獲得に向けた支援体制を整備する。 ②寄付金の受入れを促進するため、申込手続きの簡素化や広報活動を推進する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		外部資金獲得額					5千万円以上(単年)	
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	外部資金の獲得			実施				→
寄付金の促進			検討・実施				→	
2	実施事項	大学施設の有効活用						
	内容	大学のホームページに大学施設の利用手続き等を掲載し大学施設の利用を促進する。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	広報等			実施				→

中期目標	項目	5 財務内容の改善に関する目標 (2)経費の節減
中期計画	項目	業務効率化による経費の節減
	内容	業務の効率化により経費の節減を図る。
	実施事項	1. 業務効率化による管理経費の節減

中期計画内容								
1	実施事項	業務効率化による管理経費の節減						
	内容	①照明のLED化、老朽設備更新等、省エネ対策推進による経費節減を図る。 ②費用対効果を重視した外部委託化の検討を行う。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	省エネ対策 推進			実施				
	外部委託化の 検討			検討				

中期目標	項目	6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 (1)自己点検・評価
中期計画	項目	内部質保証システムによる大学の質の維持・向上
	内容	中期目標の実現を目指して、計画的に年度計画を立て、実施し、自己評価する。 県評価委員会の評価結果を大学運営に反映させる。 次期認証評価に向けて、計画的に準備を行う。
	実施事項	1. 自己点検・評価の実施 2. 自己評価及び外部評価結果の大学運営の改善への反映

中期計画内容

1	実施事項	自己点検・評価の実施						
	内容	①中期目標の実現を目指して、計画的に年度計画を立て、実施し、自己評価する。 ②次期認証評価に向けた準備を行うとともに、IR機能を強化し、内部質保証システムの充実を図る。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	中期計画の自己評価実施			実施				
	認証評価に向けた検討・準備、認証評価の申請		検討	準備	申請	受審	評価結果への対応	
2	実施事項	自己評価及び外部評価結果の大学運営の改善への反映						
	内容	自己点検・評価結果、外部評価結果を学内にフィードバックし、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	評価結果の大学運営への反映			実施				

中期目標	項目	6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 (2)情報公開・広報
中期計画	項目	県大ブランドイメージの醸成
	内容	大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報活動を展開し、県大の存在感をアピールする。
	実施事項	1. 大学情報の積極的公開 2. 効果的な広報活動の実施

中期計画内容								
1	実施事項	大学情報の積極的公開						
	内容	①県大ブランドとなる教育方針、教育プログラム等を広く学外に発信する。 ②ホームページ掲載情報の適切な管理に努める。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	教育方針等の発信			実施				
	適切な情報管理			実施・検証・改善				
2	実施事項	効果的な広報活動の実施						
	内容	①ホームページの充実を図る。 ②多様な媒体を活用した広報活動の充実を図る。 ③マスメディアへの積極的な情報提供を行う。 ④大学案内パンフレットの充実を図る。						
	工程表	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	備考
	ホームページの充実			検証・改善				
	広報活動の充実			実施・検証・改善				
	マスメディアへの情報提供			実施・検証・改善				
	大学パンフレットの充実			実施・検証・改善				

I 収支計画予算及び資金計画予算

1 収支計画予算

平成30年度～平成35年度 収支計画予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,989
業務費	9,807
教育研究経費	1,893
受託研究費等	50
人件費	7,864
一般管理費	1,172
財務費用	10
(減価償却費 再掲)	(375)
収益の部	10,989
運営費交付金収益	5,883
授業料収益	3,587
入学金収益	708
検定料収益	153
受託研究等収益	50
補助金等収益	12
寄附金収益	2
資産見返負債戻入	375
財務収益	3
雑益	216

2 資金計画予算

平成30年度～平成35年度 資金計画予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,906
業務活動による支出	10,377
投資活動による支出	59
財務活動による支出	168
次期中期目標期間への繰越金	302
資金収入	10,906
業務活動による収入	10,601
運営費交付金による収入	5,883
授業料等による収入	4,438
受託研究等による収入	52
補助金による収入	12
その他収入	216
投資活動による収入	3
財務活動による収入	-
前期中期目標期間からの繰越金	302

II 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。

III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

V 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし